書評

衣川　強著　宋代官僚社會史研究

平田茂樹

Ⅰ

本書は、長年にわたり日本の宋代史研究の第一線で活躍されてきた衣川強氏の代表作を集めた論文集である。収録された論文は、以下の通り。

序章　官僚研究序説
第一章　宋代宰相考――北宋前期の士大夫社會――：舊題「宋代宰相考――北宋前期の場合」（『東洋史研究』二四―四、一九六六年）
第二章　宋代の名族――河南呂氏の場合――：舊題「宋代の名族―河南呂氏の場合」（『人文論集』九―一・二、一九七三年）
第三章　秦檜の講和政策と南宋初期の官界：舊題「秦檜の講和政策をめぐって」（『東方學報』四五、一九七三年）
第四章　官僚朱熹――朱子小傳――：舊題「朱子小傳」（上）・（中）・（下）（『人文論集』一五―一・二・三・四、一九七九年～一九八〇年）
第五章　「開禧用兵」と韓侂胄政權：舊題「「開禧用兵」をめぐって」（『東洋史研究』三六―三、一九七七年）
第六章　宋代の俸給――制度と生活――：舊題「宋代の俸給について――文臣官僚を中心として」（『東方學報』四一、一九七〇年）、ならびに「官僚と俸給――宋代の俸給について續考」（『東方學報』四二、一九七一年）
第七章　あとがき

本書は序章と第七章を除けば、すべて既發表論文（舊題名參照）を收録している。また、これらの論文はおおよそ三〇～四〇年前に書かれ、それぞれ當時の學界で高い評價を獲得している。[1] 改めて書評の必要もないと思われるが、敢えて本書の書評を引き受けた理由は、衣川氏の研究成果を再評價することを通じて、現在の日本の宋代政治・制度史研究を展望したいと考えたからである。まず、それぞれの章を簡單に紹介する。

Ⅱ

序章「官僚研究序説」では、なぜ筆者が宋代官僚社會史研究に取り組んだのか、その經緯が説明される。その理由は二つにまとめられる。第一は、西洋的世界の視點から捉えた中國像への批判であり、具體的にはM・ウェーバーの「家產官僚制」説、K・マルクスの「アジア的生產樣式」論を批判の俎上にあげ、西洋的世界の視點ではなく、中國自身の立場から問題を明らかにしていく

必要性が述べられる。

第二に、官僚と官僚社會の研究を進める理由が説明される。まず、官僚と官僚社會に關する史料が比較的豐富であるため史料批判が容易である。次に、官僚の活躍が歴史社會的に廣範圍であったため社會全般に對する影響力が甚大であり、とりわけ長期にわたって皇帝制度のもとでの官僚層の存在は強大であった。以上を勘案すれば、當該研究は中國史理解のためには必要不可缺な分野であり、とくに所謂絶對君主制が成立したとされる中國近世の最初の王朝である宋代における研究は、歴史的に重大にして見過ごすことのできない研究課題であると述べる。

第一章「宋代宰相考——北宋前期の士大夫社會——」では北宋前五朝の宰相についてその系譜と昇進過程を檢討する。系譜については、數量的分析を通じ、六朝以來の傳統的な貴族官僚集團とは別個の新興階層から出自したものが主流を占めていたことが明らかにされる。また、宰相となる昇進過程には中書省系と樞密院系の二つの系統が存在し、その過程に組み込まれるためには、科擧において優秀な成績を修める、もしくは皇帝との個人的關係を形成し、その力を利用して昇進過程に乗り込む方法があった、と述べる。

第二章「宋代の名族——河南の呂氏の場合——」では、呂蒙正・呂夷簡・呂公著の三代に亘り宰相となった河南の名族、呂氏の家系を追究し、《Ⅶ》代の呂希哲の世代に學者となる傾向が見られるようになり、《Ⅸ》世代以降になると政治の世界では全く通用しない家系となり、さらに《Ⅺ》世代になると呂祖謙・呂祖儉・呂祖泰といった著名の學者を輩出すると言った、政治家集團から學者集團へ轉屬する呂氏一族の歴史を明らかにする。そして、宋代の讀書人あるいは士大夫の社會には、明確な區分線は設定しがたいけれども政治家集團と學者集團の二つの社會的階層が存在し、政治や社會などあらゆる分野において強い影響力を與えていたことを指摘する。

第三章「秦檜の講和政策と南宋初期の官界」では、宋金講和の成立の過程とその中で活躍した秦檜の政治行動を分析する。さらに、秦檜が推薦した人物あるいは秦檜派と目された官僚や政治家の多くが『宋元學案』や『宋元學案補遺』に名を連ね、哲學者や思想家の分野に屬していたことを指摘した上、第一回目の宰相就任時には有名な學者を登用し世論工作を試みたが失敗したため、第二回目の宰相就任時には、實務的な政治家を黨派に組み入れ、かつ監察と批判を職務とする臺諫のポストに自派の官僚を用い、講和を實現したと述べる。講和派、反秦檜派の抗爭の背後に、宋學あるいは道學といった學問の影響を受けた學者政治家集團と、そうではない政治家集團との結合、對立が存在していたと捉え、こうした圖式によって南宋政治史を讀み取ることが可能であることを示唆する。

第四章「官僚朱熹」では、「朱子の先世」、「科擧合格」、「起家」、「祠官と祠祿」、「皇帝の招き」、「官職の辭退」、「南康軍の知事」、「提擧常平茶鹽公事と直祕閣」、「唐仲友批判」、「孝宗への奏上」、「漳州の知事」、「潭州の知事」、「寧宗への奏上」、「罷免」、「僞學の禁と引退」、「死去」といった節を立て、大思想家としてではなく一人の普通の官僚としての朱熹の生涯を明らかにし、學問を尊重し學者を優遇するという朝廷の建前と、潔癖な人格を有し、批

判的に見れば完全主義者の朱熹との衝突が、度重なる任命と辭退のやりとりを生んだ、と述べる。[2]

第五章「「開禧用兵」と韓侂胄政權」では、韓侂胄の人脈を手掛かりに、「慶元黨禁」から「開禧用兵」へどのように政治が展開していったかを分析する。韓侂胄は母が高宗の皇后吳氏の妹、妻が吳氏の姪であり、さらに寧宗の皇后韓氏は韓侂胄の甥の女というように帝室と強い姻戚關係に基づく政權基盤を持っていた。韓侂胄はこの基盤を手掛かりに寧宗を操りながら權力を擴大していったが、朱熹等道學派に批判を受けると、道學を僞學として排斥する「慶元僞學の禁」を施行し、道學派を追放した。後に世論の批判を受けると、僞學の禁をゆるめ、金國に戰爭を仕掛ける「開禧用兵」を試みたが、敗北を喫し、史彌遠等に暗殺された。これは、慶元の黨禁を斷行した際には大勢の韓侂胄派の人物を政治の樞要なポストに配し僞學（＝道學）を彈劾しえたが、「開禧用兵」に失敗したのは、政界における開戰論者は少數であり、さらに當時の學者を中心とした世論は反對もしくは愼重論であり、南宋官僚社會において韓侂胄が孤立していたためである、と述べる。

第六章「官僚の俸給――制度と生活――」は、文官を中心にしながら俸給制度の變遷、支給額、支給機關、支給に關係する諸制度、俸給の財源、俸給と國家財政との關わりを論じた上編と、宋代の文官に支給された俸給が、現實生活にどの程度の價値を有していたかを檢證した下編とに分かれる。上編では料錢、添支增給、職錢の支給種目を明らかにすると共に、國家財政における官吏への俸祿支給はさほど大きな割合を占めておらず、軍隊への俸給や經費が膨大であり、全體の七割から八割以上を占めていたことを明らかにする。一方、下編では米價の變動と俸祿との關係、當時の官僚の家屬集團の規模や消費生活の水準を解明する。その中で、俸給額と生活費を比較した場合、官僚が純然たる俸給生活者ではあり得ず、また米價が北宋から南宋にかけて最大十倍の價格變動がありながら俸給の支給額には改定が加えらなかったため、官僚の生活は苦しさを增し、賄賂の獲得に走ったり、他方では他人の名を借りた大土地所有や商業活動へ向かった、と述べる。

第七章「結び」では、宋代の官僚、官僚社會の構造について次のように概括する。宋代においては、官僚は科擧と密接に結びつき、科擧の存在が學問の修得を目指す士大夫集團を形成し、官僚・士大夫と稱される知識階層が社會の指導者層として君臨した。學問と科擧が結びついたため、樣々な學派が誕生し、また政治上でも多種多樣な政策や政權が展開されるようになった。政治と學問とが不卽不離な關係となったため、政爭や學閥間の競爭が連續的に繰り廣げられた。南宋末、朱子學に國家公認の地位が與えられるようになり、後に科擧の出題が朱子學に限定されると、朱子學を學ぶことが必要十分條件となる。その結果、士大夫・官僚に對して一種の思想統制が行われたと同じ狀況となり、それが最終的には中國社會の發展を阻害する要因となっていった、と述べる。

以上、簡單な概括を試みた。以下、本書に對する評價を試みることとする。

Ⅲ

本書は冒頭で、M・ウェーバーの「家產官僚制」說を批判し、

中國獨自の官僚もしくは官僚社會像の追究が不可缺であると述べる。この問題提起は本書においてどのような形で論じられているであろうか。

まず、中國的官僚制像の問題から觸れてみたい。M・ウェーバーの提示した近代官僚制、家産官僚制は一般的には次のように説明される。

ウェーバーによれば近代官僚制とは、組織に必要な活動が合理的に分業化され、法規の定める權限によってそれを執行する力が與えられること、階統制（ヒエラルヒー）と呼ばれるピラミッド型構成がとられ、これにより上命下服の關係が體系化されること、專門の原則が支配し、職員の採用は專門能力の有無によって決定され、世襲や情實による採用が排除されるとともに、いったん採用された職員はその地位が保障され、昇進制が確立されること、および職務の執行にあたり職員には私情を抑えることが強く求められ、不公平な取り扱いが回避されること、などの合理性を持った組織であるとされたのである。（中略）家産制的行政とはもともと領主の純個人的な家計需要を充足するためにつくり出された管理システムであり、そこには近代國家に特徴的な公的領域と私的領域との區別がない、その擔い手たる家産制的官吏の地位は、基本的に、領主の恣意と恩寵に依存しており、彼らに要求される忠誠は、官僚制的官吏におけるような非人格的職務忠實ではなく、領主個人に對する下僕としての忠誠にほかならないのである。このような關係は、他方、領民に對する官吏の關係のうちにそのまま再現される。すなわち、彼らは、客觀的な法に基づく官僚制的行政とは對蹠的に、提訴者の〈人のいかん〉により、そのつど、個人的な恣意と恩寵にしたがって決定を下すことになる。そして、試驗任用と業績の證明による昇進の方法を採り入れ、恣意と恩寵の離脱を圖った中國の官吏制度も、專門の原理に基づく權限の分割を缺いていたがゆえに、結局、家産制的官吏の枠を超えるものではなかったとウェーバーは斷じているのである。（伊藤大一『平凡社大百科事典』「官僚制」、一九八四年）

一方、衣川氏は次のように述べる。

中國近世以降の獨裁君主體制のもとでの官僚は、殆どが科擧に合格した所謂「科擧官僚」であり、優れて廣範圍な知性と知識を備えた官僚であった。そして、官僚たちの採用と任免、俸給と昇進、專門能力と分業、公文書整理能力、職階制による上下關係、公私の區別など、「近代的」な合理的官僚制の基本原理であるとウェーバーが指摘した項目は、家産官僚制と稱せられ近代性を缺いて遲れているはずの中國では、すべて見られるものである。しかも、中國の近世以前においても、例えば官僚や官僚制について考える場合、かつて西洋世界で判定されたように、能率的や合理的な組織や社會的存在に逆行する狀態にあったとは斷言できない部分が壓倒的に多く見られるのである。鄕擧里選から九品官人法へ、さらに科擧へ發展していった官僚の任用制度一つ取り上げても、獨斷的に家産官僚制と決めつけることができないし、朝廷の三省六部の制度もまた、それなりに合理性と能率的な側面を強く具えているのである。（本書五頁）。

評者が衣川氏の文章に引いた傍線部に典型的に現れているように、「家産官僚制」説を批判する場合には、中國にはウェーバーの言う近代官僚制の特徴がすでに存在していたという觀點からの批判、もしくは中國の官僚制内には西洋とは異なる獨自の合理性や能率性が備わっているという觀點からの批判に基くことが多い。もしこの二つの觀點を大膽に整理すれば、前者は現代もしくは近代を基點として過去の官僚制を捉えていく方向、後者は傳統社會そのものの原理から當該問題を考えていく方向ということができる。衣川氏は後者の立場に立つと思われるが、その一方、前者の觀點にも立ちつつ、傳統中國の官僚制には「專門の原理に基づく權限の分割を缺いていた」とするM・ウェーバーの論點を否定している。

前者の觀點、すなわち近代合理的官僚制を念頭に置きつつ、官僚制の特質を追究していく場合、しばしば制度史研究の手法が取られる。日本の宋代官僚制度研究は、宮崎市定「宋代官制序説――宋史職官志をいかに讀むべきか――」（『宋史職官志索引』同朋舍、一九六三年）に制度史研究の方向性が端的に表れているように、宋代の官僚制度を解明する作業として、職官志や選擧志を如何に讀むかという作業に多大な年月を積み重ねてきた。例えば、佐伯富氏による『宋史職官志索引』、『宋史選擧志索引』（同朋舍、一九八二年）という二つの索引作成や、中嶋敏氏を中心とした『宋史選擧志譯注』（一）～（三）（東洋文庫、一九九二・一九九六・二〇〇〇年）の譯注事業、あるいは荒木敏一『宋代科擧制度研究』（東洋史研究會、一九六九年）、梅原郁『宋代官僚制度研究』（同朋舍、一九八五年）などに代表されるいわゆる制度史研究の一群の成果を見出すことができる。從って、衣川氏の第六章の官僚の俸給の研究もそうしたいわゆる『職官志』の解析作業として位置づけることも可能である。

當然ながらこうしたいわゆる『志』を手掛かりとした制度史的分析は官僚制度の特徴を浮かび上がらせる上では有效であるが、その一方で、後者の傳統中國社會獨自の官僚制の合理性や能率性を追究する方向には必ずしも適合しない。例えば、前掲『平凡社大百科事典』「官僚制」「中國の官僚制」を擔當した梅原郁氏は、中國にはすでにM・ウェーバーの言う「合理的近代官僚制」の諸特徴がすべて見いだせると述べた上、「宇宙の主宰者天の代行者としての天子＝皇帝」、「王朝交代時の革命（天命を革める）の原理」、「『周禮』『六典』に基づく官僚制原理」、「人格者、教養者としての官僚」、「ギルド、徒弟制的原理によって培われ、役所の實際の業務を擔當した胥吏の存在」などの中國的特質を列擧する。梅原氏が列擧した項目は、例えば胥吏の實態が『志』の分析からは浮かび上がらないように、官僚制の根底を支えたものについては別途、思想史、文化史、あるいは社會史的なアプローチが必要となる。[3]

本著の衣川氏は明らかに後者の方向を意識しており、單なる『職官志』の解析に留まらず、官僚の俸給が官僚生活にどのような意味を持ったのか、社會史的方向に目が向けられる。たとえば、次のような一節がある。

北宋時代では、官僚の一家の食費は二十人家屬で九貫六百文から十貫二百文、三十人家屬の場合は十四貫四百文から十五貫三百文になる。王安石が「内外數十口」の家屬が自分の

俸給に依存している、と言っているのは、おそらく彼が簽書淮南判官から知鄞縣になった頃、すなわち仁宗の慶曆年間のことであったと考えられる。知鄞縣であったとすれば、王安石の俸給は二十貫以下である。これに寄祿官に對する俸給が加算されるから、机上の計算では、最高で三十貫の收入があったと推測される。いま假に「內外數十口」を割引きして三十人と假定すれば、王安石の家屬が必要とする食費は、先程計算した最高收入額の凡そ五割を占めることになる。となれば、名譽は有っても實質的利益の少ない中央の官職よりも、少しでも實入りの多い地方官に就いていたいと言い出して、王安石が書簡の中で泣き言を言うのも仕方の無い話である。

（四四一頁）

ここでは、なぜ王安石が中央の官僚ポストを辭退して地方官に固執したかという問題を手掛かりとして、當時の平均的な官僚の家屬數、食料費、生活水準などをもとに、中央官僚より地方官僚の實入りがよかったこと、また當時の俸給が官僚の一般的な生活費（一月百貫）にほど遠いものであった事實を浮かび上がらせる。

官僚が大土地經營や商業行爲に邁進し、あるいは賄賂の獲得に奔走する姿については先學によってつとに指摘されている[4]。しかし、その根底に當時の官僚の俸給の低さがあり、かつ彼らに寄生する多くの家屬や、庶民とは一線を畫する生活水準があったことについて、具體的に數字を用いて說明することによって、はじめて官僚の生活の實態が浮き彫りにされるのである[5]。

また、宋代の官僚は基本的に科擧官僚であり、多樣な學問、政治的意見が許容された結果、學者官僚集團と政治家集團が叢生し、この二つの集團をもとに抗爭が繰り廣げられたと述べ、さらにその考えにもとづいて南宋期の政治史分析が行われている。かつて內藤湖南氏は『支那近世史』（弘文堂、一九四七年）第一章「近世史の意義」の「朋黨の性質の變化」の項目で、「唐の朋黨は單に權力の爭いを專らとする貴族中心のものであったが、宋代になっては、政治上の主義又は學問上の出身關係から朋黨が結ばれるようになった。これは政權が貴族の手を離れてから、婚姻や親戚關係から來る黨派が漸次衰えて、政治上の意見もしくは利害の合致から黨派が作られるようになったのである」と述べている。衣川氏の政治史分析はまさにこの「政治上の主義」、「學問上の出身關係」を鍵として行われたものと見なすこともできる[6]。そして、その分析は多くの史料を徹底的に調査した數量的な形でなされる。例えば、第一章における宰相就任者の徹底的な傳記史料の調査、整理に基づく出身や昇進過程の解析、あるいは第三章、第五章にみられるように秦檜、韓侂胄の政治勢力を明らかにするための「臺諫表」の作成や、『宋元學案』・『宋元學案補遺』を利用した學者官僚集團の析出といった作業によく表れている[7]。これらの作業を通じて、宋代官僚があくまでも「科擧官僚」であり、そして科擧と學問との關係から生み出される、宋代における學問と政治との不卽不離の實態を描出するのである。

また、官僚・士大夫の再生產の問題についても興味深い研究が行われている。第二章の河南の呂氏をめぐる研究を通じて、北宋から南宋にかけて政治家集團から學者集團へ轉屬していった一族の姿が抽出されている。これは恐らく一つのケーススタディとして行ったものであり、科擧受驗生の增加や「員多闕少」（官僚の

増加と官僚ポストの相對的減少）によって多くの士大夫が官僚就任を斷念し[8]、學問その他の道を模索していったことを描く意圖が込められているように思われる。士大夫の再生產の問題については日本では清水茂、青山定雄、伊原弘氏等による婚姻の研究が多くの成果を收めてきた[9]。また、アメリカにおいては一九八〇年代を一つの契機として、R・ハートウエル、P・ハイムズ、B・ボスラー氏らの精力的な研究が行われ[10]、北宋の士大夫が中央政治志向を有し、全國的な婚姻を行う傾向があったのに對し、南宋時代になると地域密着型となり、婚姻範圍も同じ地域内の有力者との婚姻が盛んとなり、地域社會での公共事業や社會福祉事業などに力を注ぐようになるといういわゆる「ローカル化」パラダイムが登場する。河南の呂史研究もそうした北宋から南宋にかけて行われた士大夫再生產戦略の轉換の流れに位置づけてみた場合、先驅的な意味合いを持つ研究であったと見なすこともできる[11]。

また、第六章の官僚の俸給の分析において、國家財政における官吏の俸給への支出はさほど大きくなく、軍隊への俸給や經費が膨大であり、全體の七割から八割以上を占めていたとする指摘は重要である。つとに宮崎市定氏は唐宋變革の一つの指標として、巨大な軍隊を養うために專賣收益や商税收入に大きく依存する「財政國家」への轉換をあげられた。そして後に、梅原郁氏が「宋代の内藏と左藏――君主獨裁制の財庫」（『東方學報』四二、一九七一年）において、國家財政と帝室財政の二元財政の仕組みが現代の財政の仕組みにおける一般財政（毎年の官僚や兵士への俸給などの支出）と特別財政（祭祀、災害、戦争など臨時費用へ支出）の仕組みに相當することを明らかにし、さらに宮澤知之氏が「北宋の財政と貨幣經濟」（『中國專制國家と社會統合――中國史像の再構成Ⅱ――』文理閣、一九九〇年）において、國家財政は歳入の殆どを軍費に據出する「軍事財政」であったことを明らかにしている。要するに軍事財政國家としての特質が、つとに衣川氏の俸給研究においても指摘されていたのである。

Ⅳ

以上のように、一九六〇年代、一九七〇年代を基點として衣川氏の研究を位置づけて見た場合、總じて先見性を持っていたことが改めて確認できる。しかし、二一世紀の現段階において、もう一度宋代官僚ならびに官僚社會の問題を問い直す際には、本書にはもの足らない點が多々見えてくる。以下、私見を述べていく。

第一に政治集團分析の問題がある。政治集團を如何に分析するかという命題は古くから議論され、また多くの研究蓄積がなされてきている。

評者はかつて「宋代の朋黨形成の契機について」（『宋代社會のネットワーク』汲古書院、一九九八年）という論文を著し、次のようなことを述べた。朋黨とは、現代の組織的な政黨とは一線を畫し、むしろパトロン―クライエント的二者閒關係を基軸とする派閥に近いものであり、その集團性はきわめて曖昧なものである。そして、朋黨は士大夫の日常的なネットワーク世界を基盤とし、政争や出世競争という契機を經て、集團性を帶びた朋黨というものが表に現れてくる。その具體的なイメージは次の通りである。

當時の科擧―官僚制を中核とした政治世界に生きた士大夫は、出世の不可缺要件となる薦擧（宋代に行われた連帶保證

を伴う推薦制度）を獲得するために、自己をとりまく地縁、血縁、學縁、業縁といった諸關係を主體的に選擇し、またその諸關係に取り込まれていった。そしてこれらの關係は、政爭あるいは出世競爭において朋黨という政治的人的結合へ發展して行く可能性を絶えず祕めていたといえよう（拙稿三九頁）。

要するに、衣川氏の著書では學者官僚集團と政治集團の二つの集團が政爭を繰り廣げるという形で宋代政治史を説明された。勿論、宋代においては内藤湖南氏がすでに指摘しているように、朋黨の性格として學問や政治的見解といった要素は他の時代に比べて濃厚であったことは注意する必要があるが、寧ろ、私見によれば學者官僚集團と命名されたものも士大夫の日常的なネットワーク世界の一面を表したものにすぎない。

實際に個別の朋黨分析を試みると、通説とは異なる像が浮かび上がってくる。例えば、本書四六〇頁に「この王氏新學に對抗する形で、舊法黨に關係する人物たちの中で三つの學問の流派が形成されてきた。三つの流派はそれぞれ洛學・蜀學・朔學と稱せられる。洛學の指導的人物は程氏兄弟の弟に當る程頤であり、蜀學のそれは蘇軾であり、朔學のそれは劉摯であった。三學派は學問の内容や傾向に差異があって、三學派に大別されたのであるが、それぞれの學派がそのまま政治上の姿勢の差異となった」と述べる。ここで取り上げられている朔黨については拙論「宋代の言路官について」（『史學雜誌』一〇一―六、一九九二）及び「劉摯『忠肅集』墓誌銘から見た元祐黨人の關係」（『宋―明宗族の研究』汲古書院、二〇〇五年）で詳しく檢討を試みたが、朔學といった實態は存在せず、せいぜい學問的には二程子もしくは司馬光の影響を受けていること、舊法黨の中心として新法廢止、新法黨排斥の中核となった朔黨の領袖劉摯、王巖叟、梁燾の三者の間には地縁、姻戚、業縁（「言路」の官を共にした關係）の關係を基軸とした濃密な關係が存在していたが、もう一人の中心人物劉安世とは業縁關係はみられるもののさほど強いつながりが見られない。また、同様な政策を主張していた彼らの集團は當時の史料によれば「朔黨」ではなく「劉摯黨」と言う形で排斥されており、この「劉摯黨」は劉摯、王巖叟、梁燾、劉安世等のゆるやかな日常的ネットワークをもとに政爭という契機を經て政策上、同一見解を有したため同じ集團として括られていったことを明らかにした。また、蜀黨、洛黨についても蜀學、洛學を基調とした學者政治集團としてみるのは少し無理がある。[12] 要するに、朋黨は構成員が明確ではなく、かつ組織性を缺いたゆるやかな紐帶であるという特徴からして、今日の政黨とは全く異質なものである。從って、政治集團分析の際には、内藤湖南的な「家柄」、「婚姻」、「學問」といった個々の資質・能力を重視する屬性主義的な分析ではなく、行爲を決定するのは行爲者を取り圍む關係構造だと捉えるネットワーク論的分析が有效ではないかと考える。

第二に個別の政治人脈を探る際には、宋代の政治システムを充分把握した上で捉えていく必要がある。第一章では、宰相への昇進過程に中書系と樞密院系があり、これが政爭對立の一因となっていたことが述べられる。また、宰相への昇進過程において三司系のルート、ならびに太宗の皇太子時代の部下（いわゆる藩邸の舊臣）といった皇帝との個人的なつながりが重要であることが指

摘されていた。北宋前半期を考える場合、三司系ルートや藩邸の舊臣は昇進過程に大きな意味を持つと共に、政治闘爭とも深く關わってくる。例えば、Robert Hartwell "Financial expertise, examinations and the formulation of economic policy in Northern China" *The Journal of Asian Studies*, 30-2, 1971 においては三司、樞密院系官僚の經歴や經濟政策が論じられ、板橋眞一「北宋前期の資格論と財政官僚」(『東洋史研究』五〇―二、一九九一年)では三司系官僚を基盤とした丁謂集團と寇準等の對立の問題が論じられている。また、太宗の藩邸の舊臣については多くの研究者が着目してきた問題であり、例えば近年では見城光威「宋太宗政權考(上)唐宋變革期政治史研究の一つの試み」(『東北大學文學研究科研究年報』五五、二〇〇五年)が詳細に論じている。要するに、これらの政治人脈は當該期の政治システムもしくは政治の手法と深く關わってくるのであり、衣川氏の指摘は宋代史全體の中で改めて位置づけ直す必要がある。

また、第三章では監察、批判を職務とした臺諫の就任者が詳細に檢討され、これをもって秦檜の政治人脈を分析する一手段とされた。臺諫の重要性については宮崎市定「宋代の士風」(『史學雜誌』六二―二、一九五三年)を始め、多くの研究者が論じていることであり、異論の餘地はない。それでもやはり、秦檜人脈については臺諫人脈に傾斜しすぎることなく、官界全體について網羅的な分析が不可缺であろう。例えば秦檜人脈について見た場合、寺地遵「秦檜專制體制の構成」(『南宋初期政治史研究』溪水社、一九八八年)における「宰執(大臣)層」、「侍從(實務官僚)層」、「秦檜の社會的・政治的立場と皇帝周邊層の把握」、「秦檜親緣者による江南支配の役割」の分析を最も優れた成果の一つとしてあげておきたい。

第三に政治空間、いわゆる政治の場について目を向ける必要がある。評者自身が秦檜人脈を檢討する際には、次の呂中『宋中興大事記』の一節が重要であると考えている。

> 人君起居動息の地は内朝と曰い、外朝と曰い、經筵と曰う三者のみ。(秦)檜既に内侍及び醫師王繼先と結び、上の微旨を内朝に闖う。執政・侍從・臺諫、皆私人を用うれば、則ち又以て外朝に彌縫する有り。獨り經筵の地のみ、乃ち人主親から儒生を近づけるの時なるに、檜又それその間に浸潤する所あるを慮る。是に於いて言路に除せし者、必ず經筵に與からしめ以て人主の動息・講官の進說を察せしむ。甚だしきは、その子熺を以て侍讀を兼ねしめ、一以てその私を行うのみ。

ここには秦檜が中央政界において、内朝、外朝、經筵の三つの政治空間を如何に把握しようとしたかが的確に論じられている。當然ながら、秦檜人脈はこの三つの政治空間にしたがって正しく分析されるべきであろう。政治空間の問題については拙論「宋代の日記史料から見た政治構造」(『宋代社會の空間とコミュニケーション』汲古書院、二〇〇六年)の中でも詳しく論じた。また、經筵の空間についてはクリスチャン・ラムルー「宋代宮廷の風景――歴史著作と政治空間の創出(一〇二二―一〇四〇)――」(『東方學』一一三、二〇〇七年)が論じているように、政治人脈の分析と政治空間の分析は不可分の關係にあり、兩者を接續する分析が望まれる。

上記の問題に附隨するもうひとつの例として、第五章において論じている韓侂胄の政治人脈の問題に觸れておく。本文中において韓侂胄が知閤門事、樞密都承旨を歴任したことが權力掌握とつながっていたことが言及されるが、殘念ながらこの問題には深く立ち至っていない。近年、知閤門事、閤門舍人、樞密都承旨といったいわゆる內朝と外朝を結ぶ武臣が南宋前半期大きな力を持ったことについては安倍直之「南宋孝宗朝の皇帝側近官」（『集刊東洋學』八八號、二〇〇二年）、藤本猛「武臣の清要――南宋孝宗朝の政治狀況と閤門舍人」（『東洋史研究』六三―一、二〇〇四年）などの論文の成果によって明らかにされている。從って、今後は、文官（文臣）研究にとかく傾きがちな宋代政治史研究は、武官（武臣）ならびに內朝の空間に目を向けるべきなのである。[13]

なお、本書の些末な瑕瑾として、舊字體と當用漢字が入り交じっていること（例えば「旧法党」と「舊法黨」）、用語・概念の不統一（例えば五頁では「中國近世以降の獨裁君主體制」、十頁では「絶對君主制」[14]）、ならびに「安部建夫」（三六九頁）、「北宗」（四四四頁）などの誤字を指摘しておく。

V

最後に私見に基づき、今後の宋代の政治・制度史研究を進める上での三つの新しい方向性を提示しておく。ただ、政治・制度史研究の研究對象は廣範圍であり、ここで述べるのはあくまでもその一部に過ぎないことをお斷りしておきたい。

第一が政治システムを分析の視野に入れた、制度史的アプローチである。例えば、二一世紀の現段階においても荒木敏一『宋代科學制度研究』、梅原郁『宋代官僚制度研究』はこの分野の最良の成果と見なしうるが、兩者とも唐宋變革という觀點から分析を進めているため、北宋の制度史分析は詳細であるが、南宋については不十分な部分が殘る。[15] 政治システムという觀點から研究史を見た場合、明代史の檀上寛『明朝專制支配の史的構造』（汲古書院、一九九五年）ならびに『永樂帝――中華「世界システム」への夢』（講談社、一九九七年）、新宮學『北京遷都の研究――近世中國の首都移轉』（汲古書院、二〇〇四年）が明初の政治システムの變化を考える上で最良の研究書と評價しうる。我々は兩書を通じて南京から北京への遷都が所謂大きな意味での「南京システム」から「北京システム」への轉換であったことを理解しうる。同樣に北宋の「西北邊（軍）―中原の都（政治）―長江下流（財源）」を連結する廣大な國家物流システムを基軸とした「開封システム」と、北中國を奪われた結果、江南の地方政權、別の表現をすれば狹い領域での軍事、政治、經濟の緊密な連關から成り立つ南宋の「杭州システム」とは同一に語ることはできない。とりわけ南宋の政治システムを解明するためには、總領所・都督府・宣撫司・市舶司などを鍵とする軍事、財政のシステムの研究、あるいは南宋においては北宋以上、路官が重要な意味を持つようになっており、中央と地方とを結ぶ文書、情報傳達、政策決定システムについてさらなる研究の蓄積が必要となってくる。[16]

第二に政治事件史の分析方法を深めていくことが必要であり、これはとりわけ政治集團分析の問題と深く關わってくる。この問題に關わるネットワーク論的分析についてはⅣ章で觸れたので、ここでは別途、寺地遵「宋代政治史研究方法試論」（『宋元時代史

の基本問題』汲古書院、一九九六年）の考え方を紹介する。

要するに方法としての政治過程論に立つ政治權力體研究は宋代地域社會史研究と連接する結節環をもっている。從來この點に注目した研究はみられなかったけれども、今後は權力中心の運動と地域動向とを兩睨みにした總合的研究が展開されることを大いに期待したい。そしてこれまた唐宋變革論を政治史と地域史において具體化し實質化する意義をもつと考える（八五頁）。

寺地氏は政治運動を動態的な觀點から分析する政治過程論[17]（氏のイメージによれば、皇帝・首都＝權力中心と百官・地域＝末端を一貫させ、連續するルートを設定する）の方法論を強く主張する。制度史的アプローチがとかく靜態的な研究に傾きがちであるのに對し、政治事件史研究は政治集團を核とした動態的分析が中心となる。從って、その動態的研究を有效に進めていくためには、如何に政治集團を捉えるかという方法論の構築が必要となる。[18]

第三は政治の社會史、政治の文化史的アプローチである。衣川氏の關心は『宋代官僚社會史研究』との標題を設定したように、社會史研究への指向性や、また第三章、第五章を見る限り、宋代においては學問と政治とは密接な連關關係を有していたと考え、兩者を繋ぐ政治文化史への方向の模索が見られる。近年出されたHilde de Weerde「アメリカの宋代史研究における近年の動向――地方宗教と政治文化――」（『大阪市立大學東洋史論叢』一五、二〇〇六年）は、アメリカの學界において、一時期停滯していた政治史研究が一九九〇年以降再び活發化していることを紹介している。その方向はまさに政治の社會史、政治の文化史（思想史）的研究である。Hilde氏の問題意識とは必ずしも重ならないが、最近中國より鄧小南『祖宗之法：北宋時期政治述略』（三聯書店、二〇〇六年）が出版されている。これまでも「祖宗の法」について言及した論文は見られたが、この書物においては、他の時代と比べて比較的自由な士大夫の言論活動が「祖宗の法」を根據として認められたように、宋代においてはこの「祖宗の法」が他の時代以上に政治を動かす原理となっていたことが明らかにされている。傳統中國の政治を動かす根底の原理は、恐らくこうした政治文化史、政治社會史的アプローチによって解明されていくことと思われる。

以上、雜駁な書評を試みた。「あとがき」で、衣川氏は恩師として宮崎市定、佐伯富兩氏に加えてプリンストン大學の劉子健氏の名を擧げている。恐らく衣川氏はアメリカの研究動向に影響を受けながら、制度史的な官僚研究の枠内に留まらないように、社會史的な研究方向を模索されたのでないかと推察される。二一世紀の宋代史研究は、衣川氏が先驅者として我々後學を先導されたように、より廣い視野に立った研究が求められていくことと思われる。

註

（1）例えば第六章所載の「宋代の俸給について」は『宋代文官俸給制度』（鄭樑生譯、臺灣商務院書館、一九七七年）として翻譯され、以後海外の研究にしばしば引用されている。

（2）後にこの論文をもとに『中國歷史人物選』第七卷『朱

熹』（白帝社、一九九四年）が刊行される。

（3）たとえば、宋代の胥吏研究は史料的な制約があり、その解明がきわめて難しい。胥吏の實態をよく捉えた先驅的な研究として宮崎市定「王安石の吏士合一策」（『桑原博士還曆記念東洋史論叢』、一九三〇年）、「胥吏の陪備を中心として」（『史林』三〇―一、一九四五年）があげられるが、これは李燾『續資治通鑑長編』を中心に文集、隨筆、小說史料を博搜した成果である。

（4）全漢昇「宋代官吏之私營商業」（『中央研究院歷史語言研究所集刊』七・二、一九三六年）、青木正兒「中華文人の生活」（『季刊文藝學』一九四七年三月）、周藤吉之「宋代官僚制と大土地所有」（『社會構成史體系』第八回、日本評論社、一九五〇年）、佐伯富「士大夫と潤筆」（『內田吟風博士頌壽記念東洋史論集』、同朋舍、一九七八年）など參照。

（5）衣川氏以外の官僚、士大夫の生活史の成果としては、例えば青木正兒『琴棊書畫』（春秋社、一九五八年）、荒井健『中華文人の生活』（平凡社、一九九四年）などの文人としての側面を描いた研究や、食物史・飲食史に關する篠田統『中國食物史の研究』（八坂書房、一九七八年）、中村喬『宋代の料理と食品』（中國藝文研究會、二〇〇〇年）などをはじめ數多くの研究成果が見られる。また、衣川氏が行った生活水準、消費水準と深く關わるものとしては斯波義信「宋代の消費・生活水準試探」（『中國史學』一、一九九二年）がある。

（6）道學が宋代の政治にどのような影響を及ぼしていったかについては多くの研究者が着目してきた。一例として、劉子健（James, T.C.Liu）*China Turning Inward: Intellectual-Political Changes in the Early Twelfth Century*, Harvard University Press, 1988をあげておく。

（7）ただ、今日の研究水準からすれば、明清代の編纂物であり、思想的偏向性を有する黃宗羲『宋元學案』、王梓材・馮雲濠『宋元學案補遺』を政治集團分析にそのまま利用するのは避ける必要がある。

（8）この問題については竺沙雅章「宋代官僚の寄居について」（『東洋史研究』四一―一、一九八二年）、川上恭司「科擧と宋代社會――その下第士人問題」（『待兼山論叢』二一（史學）、一九八七年）が詳しく論じている。

（9）清水茂「北宋名人の姻戚關係――晏殊と歐陽脩をめぐる人々」（『東洋史研究』二〇―三、一九六一年）、青山定雄「宋代における華北官僚の系譜について」（『聖心女子大學論叢』二一、一九六三年）、「宋代における華北官僚の系譜について―二―」（『聖心女子大學論叢』二五、一九六七年）、「宋代における華北官僚の系譜について―三―」（『中央大學文學部紀要』四五、一九六七年）、「宋代における華北官僚の婚姻關係」（『中央大學八十周年記念論文集・文學』、一九六五年）、伊原弘「宋代明州における官戶の婚姻關係」（『中央大學大學院研究年報』創刊號、一九七二年）、「宋代婺州における官戶の婚姻關係」（『中央大學大學院論究』六―一、文學研究科、一九七四年）など參照。

（10） Robert Hartwell, “Demographic, Political and Social Transformation of China,750-1550” *Harvard Journal of Asiatic Studies*, 42, 1982., Robert Hymes, *Statesmen and Gentlemen:The Elite of Fu-chou, Chiang-hsi, in Northern and Southern Sung*, Cambridge.Cambridge University Press. 1986., Beverly J. Bossler, *Powerful Relations: Kinship, Status, and the State in Sung China (960-1279)*, Cambridge, MA:Harvard University Press, 1998 參照。

（11） ただ、衣川氏自身は日本の宋代史研究者の婚姻研究の諸説（「女系による家勢の維持」を強調した清水茂説、出身地や本籍地を基盤とする「地域性」に着目した青山定雄説）に對しては批判的な見解を有しており、「清水説や青山説で明らかにされている要素も重要であるが、家勢のようなものにも注意を拂う必要があるし、それはとりもなおさず、繰り返しになるが、家族の住んでいる世界の環境にかかわってくるのである。家同士の釣り合いのようなものが存在していたのであり、高級官僚は高級官僚同士で一つの世界を持っており、學者は學者同士で彼らの交際範圍を形成していたのである」（一〇一頁）と述べている。

（12） 本書が學者官僚集團に言及する場合、二程子から朱熹への流れを基軸とする宋學もしくは道學との關わりから述べられることが多い。しかし、北宋時代においてもこの流れと一線を畫す王安石や蘇軾の學があり、南宋においては朱熹と對立する陸九淵、呂祖謙、陳亮・葉適らの事功の學などがあり、たとえ衣川氏の方法が有效であっても學問と政治との關係は多面的觀點から捉え直す必要がある。

（13） この他、德永洋介「宋代の御筆手詔」（『東洋史研究』五七―三、一九九八年）のなかで御筆・手詔の作成が宦官ではなく内省夫人と稱される女官の手によってなされたことが論じられており、今後は内朝の政治空間の分析が重要となってくる。

（14） 絶對君主制という用語は、内藤湖南、宮崎市定兩氏の宋代以降を「君主獨裁政治」の時代とする考えに基づいたものと思われるが、あるいはヨーロッパの「絶對王政」を意識しているのかも知れない。

（15） 例えば、科擧の問題については John Chaffee, *The Thorny Gates of Learning in Sung China: A Social History of Examinations*, Cambridge University Press, 1985の成果がある。この書は科擧の社會史と位置づけるべきものであるが、同時に荒木氏が充分論じられなかった南宋科擧の複雑な仕組みについて詳細に論じている。

（16） 評者自身、この分野の不十分さを認識し、研究成果を重ねてきている。例えば「宋代政治構造試論――對と議を手掛りとして――」（『東洋史研究』五二―四、一九九四年）、「宋代政治史料解析法――「時政記」と「日記」を手掛かりとして――」（『東洋史研究』五九―四、二〇〇一年）などの論文はその一例である。

（17） 政治過程論の利用については、拙稿「政治の舞臺裏を讀む――宋代政治史研究序説――」（『知識人の諸相――中國宋代を起點として』勉誠出版、二〇〇一年）で詳しく論じ

ている。

（18）ただ集團分析にも幾つかの方向がある。例えば本文中で論じたネットワーク論的分析の他、寺地遵氏が強調された政治過程論に基づいた集團分析の代表的成果としてA・F・ベントリーの『統治過程論――社會壓力の研究』（初出一九〇八年、後に一九九四年法律文化社より翻譯出版）がある。この方法による限り、政治過程に現れる多様な勢力は、すべて集團として同一平面に併置され、分析の對象となる。一方、從來の宋代史の政治集團分析は、C・W・ミルズの『パワー・エリート』（初出一九五六年、後に一九五八年東京大學出版會より翻譯出版）論（アメリカでは、政治・經濟・軍事の各ヒエラルヒーにおいて頂點をしめる人々によって權力が掌握され、彼らは相互に密接な關連を有する）を想起させる、三位一體的な士大夫像（文化的には讀書人、政治的には官僚、經濟的には地主・資本家）を基軸に、士大夫官僚に限定する形で政治集團分析が行われてきている。學者集團と政治集團によって政治史を解き明かそうとし衣川氏の手法も一種のパワーエリート的分析となっている。

二〇〇六年一〇月　東京　汲古書院
A五判　四七〇頁　一一〇〇〇圓